

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071300372		
法人名	社会福祉法人 福岡福祉会		
事業所名	グループホーム 油山福祉の里		
所在地	〒814-0155 福岡県福岡市城南区大字東油山499番地16 Tel.092-861-8788		
自己評価作成日	令和03年11月15日	評価結果確定日	令和04年01月09日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel.093-582-0294	
訪問調査日	令和3年12月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

油山の豊かな自然の中、四季折々の季節を感じて頂ける環境にあります。「当たり前のことをすりあいいたい。生活行為に勝る訓練はなし」の法人理念のもと、特別な事をするのではなく、普段の生活な中、食事、レクリエーション、体操、を通して職員や利用者同士の会話等の中から情報を共有し出来る事を見つけ、利用者と共に生き甲斐ある生活ができることに留意している。医療提供面でも定期受診で健康状態を把握し又24時間の緊急対応可能であり、安心して生活して頂ける環境を提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「油山福祉の里」は油山の緑豊かな自然環境の中で、複合型福祉施設併設の定員9名の地域密着型グループホームである。リビングルームでは、利用者と職員が食事の準備や片付け、掃除等を一緒にに行い、身体機能維持に繋がる生活リハビリに取り組んでいる。「つばき通信」と、担当者の手紙に写真を添えて利用者の暮らしぶりを家族に送付し、年2回行事を兼ねて開催する家族会と合わせ、家族とホームの信頼関係を構築している。協力医療機関医師の往診と訪問看護師、介護職員の連携で、24時間安心して任せられる医療体制が整い、利用者や家族の要望に応え、看取りの支援に取り組んでいる。コロナ対策以前は、グループホーム交流会に参加し、他事業所のカフェへ出かけたり、運営推進会議に管理者が相互参加する等、地域福祉の拠点として、地域からの信頼も高いグループホーム「油山福祉の里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	エントランス、事務所の2カ所に施設理念を掲示し、全職員で共有している。理念にある、「当たり前の事」、「生活行為に勝る訓練はなし」を介護計画、利用者との関わりに反映させている。	「当たり前のこと、すりゃいいったい。生活行為に勝る訓練はなし」を介護の柱として、利用者一人ひとりに合わせた生活リハビリに力を入れている。職員会議の中で理念と行動指針、「普通の事をする為に、特別な工夫をしよう」を確認し、利用者本位の介護サービスを提供している。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨年よりコロナウイルス感染症対策の為、地域行事も殆ど中止となり日常的交流は禁止となっておりできておりません	コロナ対策以前は、利用者と職員が公民館のサロンや文化祭、近隣のグループホームのカフェに出かけて交流を深めている。地域の夏祭りは、職員が準備段階から参加し、利用者は夜店のかき氷や花火を楽しんでいたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルス感染症対策の為、施設への入館も禁止されており地域に向けての発信もすべて中止です	
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議もコロナウイルス感染症対策として施設内開催は禁止です。開催月に中止の案内を発信しご意見のみ頂戴しております。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、家族代表、地域代表、民生委員、他のグループホーム管理者の参加を得て、ホームの運営や取り組み、ヒヤリハット、事故等の報告を行い、参加委員から意見や要望、情報交換を行い、サービスの向上に反映させていたが、コロナ禍の中で書面による会議を行っている。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域民生委員・包括支援センター・城南区地域保健福祉課様には運営推進会議開催月に案内文を送付し実情をお知らせしています。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状を理解して、アドバイスや情報提供を受けている。管理者は、介護の疑問点や困難事例を行政に相談し、事故報告を行う等して連携を図っている。市主催の地域密着サービス部会に施設長と管理者が参加し、地域保健福祉局も交えて意見や情報交換を行っている。
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は毎月会議にて施設全体で取り組んでおり部署ごとの報告を義務付け具体的な行為もその都度確認している。	法人全体で身体拘束廃止委員会が中心になって、虐待や身体拘束について研修し、身体拘束の職員研修を開催し、職員は、身体拘束が利用者にも及ぼす弊害について理解して、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束をしない、させない介護サービスに取り組んでいる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止委員会にて虐待についても報告を義務付ける事となっている。「自分が虐待をするかもしれない」という危機感を持つためにグループホーム全体会議にて勉強会を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要があればいつでも生活支援できる体制を整えパンフレット等も各部署にて準備している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度についての研修を、法人全体会議の中で行い、外部の研修会に職員が交代で参加する等、制度の理解に努めている。利用者や家族から、制度について相談があれば、内容や申請方法を分かり易く説明し、関係機関に紹介出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約の際は、十分な説明を行い納得していただいている。改定等の際も十分な説明を行い理解、納得していただいている同意書に署名、捺印を頂いている		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からの意見、要望については、口頭は勿論、より意見が聞きやすいようメール等を利用し意見、要望に応え、運営に反映させている。職員に利用者を担当付け、より多くの情報を管理者に報告できる体制になっている。	職員は、ホームの日常生活の中から利用者の思いや意向を把握し、家族面会時や年2回の家族会の時に、意見や要望、心配な事を聞き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。「つばき通信」や毎月の担当者からの手紙で、利用者の暮らしぶりを家族に伝えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム全体会議では、各職員が意見をだし、全員で話し合い、結果を運営に反映させている。また個別でも意見、提案がある場合は、いつでも聞く機会を設けている。	毎月法人全体会議(年間計画に基づいて研修も実施)開催後、ホーム単独の職員会議を全員出席で行っている。管理者は、職員が1ヶ月間溜めていた意見や思いを吐き出す場として、話し易い雰囲気をつくり、職員一人ひとりが話す機会を設けている。出された意見や要望、提案は、ホームの運営に反映出来るように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常に勤務状況を把握している。人事考課時は勿論、必要な時には個人別に面談を行い待遇面や、やりがい等について聞き取りを行い、可能な限り要望に沿えるよう対応している。また、それぞれの性格、価値観等も考慮し、職場環境、条件の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたって性別や年齢で採用対象から排除していない。個々の能力が発揮出来るよう配属し、また一定期間の勤務状況、面談等から適材適所で勤務できるようにしている。	職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え等を優先し、研修受講や資格取得を奨励して、職員が向上心を持って働ける職場である。管理者は、職員一人ひとりの個性や特技を把握し、適材適所の役割分担し、勤務体制を柔軟に整え、女性が安心して働ける職場環境を整えている。職員間のチームワークも良く、職員の離職も少なく安定した介護サービスが行われている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設全体勉強会に全員参加し、接遇・マナー言葉使いなども盛り込んだ人権教育を行っている。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、常に利用者を敬愛し、利用者一人ひとりの尊厳を大切に取り組んでいる。また、外部研修にも積極的に参加し、人権について学ぶ機会を設け、職員一人ひとりの意識づけを行っていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修、資格取得を推奨し、シフト調整等で機会を損なわないようにしている。新人教育も、ただ業務を教えるのではなく、その業務の意味を理解できるよう工夫して行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	本年度はコロナウイルス感染症対策の為、お互いの施設訪問は中止となり、運営推進会議の案内の際意見交換等を行い近況報告を行っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境、生活リズムが変わった事による不安や要望等を、本人、ご家族、またアセスメントから意向を取り入れ、少しでも落ち着いた生活が出来るよう支援する。職員間で情報の共有を行い、信頼関係の構築を行う。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する段階でこれまでのご家族の生活環境を把握し、不安、困りごと、要望等を聞き取り本人の生活に生かせるようにしている。面会の際にお話を伺ったり、SNSを利用して信頼関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず必要としている支援を見極めるため、ご本人の思い、ご家族の要望を提出していただき、また、入所前の面談等を基に支援内容を作成している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、法人理念である「生活行為に勝る訓練なし」と言うことを理解し、日常生活で、出来ることは職員の見守りの中やっていた。日々の暮らしを常に共有することで信頼関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族族に、施設に入所後も今まで通り本人を支え、また施設と協力し本人が家族との絆を感じられる支援を行えるよう、面会等も工夫し、出来る限り行っている。どうしても出来ないときは、電話やビデオ通話等を利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族にお願いして、馴染みのあった親族、お孫様に面会に来て頂いたり、暑中見舞い、年賀状のやり取りを支援している。電話ができる方は、友人との会話を楽しまれておられます。	コロナ対策以前は、利用者の友人、知人の面会時には、ゆっくり寛げる場所やお茶等を提供して、いつでも面会が出来るように支援していた。職員は、利用者の希望を聞き取り、会いたい人や行きたい場所に家族の協力で出かける等、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居後も継続出来るように取り組んでいるが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お一人お一人の性格等を把握し、利用者同士が仲違いされないよう、リビングの席の場所、入浴の順番等を決めている。職員も見守りを行い孤立される方がないようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人がどちらに移られても、相談、支援は今まで通りであることをご家族に説明し、行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との関わりをより深くするために担当を決めている。普段の何気ない生活の中で、思いや暮らし方の希望を聞き、それに沿えるよう支援している。困難な場合は、ご本人が今何を一番に必要としているかを検討し支援している。	ホームの日常生活の中から利用者の思いや希望を聞き取り、職員間で情報を共有し、利用者の日常介護に反映させている。管理者は職員に「担当の利用者には、人が気づかないことに気づいてあげなさい」と、職員の細やかな気付きに拘り、利用者一人ひとりの思いが伝わる温かな介護サービスの提供が行われている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やこれまでに関わって来られたケアマネージャの方より生活歴やサービスの状況(アセスメント)を提供していただき職員全員で経過等の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段の生活の中のリズムや言動、行動等から心身状態、有する力等の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成、モニタリング時に本人、ご家族からケアに対する意見、要望をうかがい、職員、医療関係者からも意見や情報を取り入れ現状に即した介護計画を作成している。	利用者や家族の意見や要望を聞き取り、カンファレンスやモニタリングの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を1年毎に作成している。入居当初は3ヶ月毎に介護計画を見直し、利用者の状態変化や重度化に合わせ、その都度主治医も交えて家族と話し合い、現状に即した介護計画の作成を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づき、日中、夜間の勤務毎に介護支援経過記録を項目ごとに記録している。職員間で意見、情報を共有し介護計画の見直しに反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々で本人にとって最も良い支援は何かを、本人、ご家族と話し合い、ケアプランに反映させ家族の協力を得ながら実現を目指している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事も全て中止となっているが民生委員の方とは地域の実情などの報告を頂きfaxやTelでの交流はつなげている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、本人、家族の希望を優先している。提携医と連携し必要であれば他医療機関の受診を援助している。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決定し、提携クリニックの医師による月2回の訪問診療と月2回の訪問看護師、介護職員との連携により、24時間安心して任せられる医療体制が整っている。また、歯科を始めとする他科の往診も充実し、利用者の健康管理は万全である。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日バイタル測定を行い、トイレ、入浴介助時に早期の異常の発見に努めている。訪問診療、訪問看護時には必ず職員がつき入所者の状況を報告、相談し指導を仰いでいる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、入院先に本人の情報を提供し、かかりつけ医にも情報提供をお願いしている。週に1度は面会に行き回復状況を確認している。医師、看護師の説明をもとに家族の意向を踏まえ退院に向けての話し合いをしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りに関する指針を説明し、グループホームとして出来ること、出来ないこと、また終末期における選択肢があることを説明している。家族の意向、考えを伺いながらご家族と共に取り組んでいくことを説明している。	契約時に、ターミナルケアに関する方針を利用者や家族に説明し、希望や要望を聴き取っている。グループホーム本来の目的を大切にしながら、看取り介護の研修を実施して体制を整え、本人や家族の希望に応え、家族と共に看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	コロナウイルス感染症対策の為、一堂に集まってる勉強会は出来ない為、変時や事故対応のマニュアルをいつでも見れる場所に貼りだし常に確認している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に災害を対象とした避難訓練を施設全体で行っている。地域の消防団「油峯会」に施設職員が入団し協力体制もある。	火災、水害、地震を想定した避難訓練を法人全体で実施し消防署の協力と指導を得て、夜間を想定した避難訓練を行い、通報装置や消火器の使い方、宿直者と夜勤者の動きの確認を行っている。居室のドアに「避難」と書かれた赤い札を避難時には外すことを全館で徹底し、飲料水や非常食等については、法人の倉庫で備蓄している。	全館での訓練は定期的に行われているが、夜勤者が実際に慌てずに対応できるよう、夜間を想定したホーム独自の避難訓練の実施が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの生活習慣や価値観を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない支援をしている。言葉使い等、尊敬の念を持って入居者に対応するよう常日頃から教育している。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、職員間で話し合い、職員は利用者の個性や生活習慣を把握して、言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が職員と常に話し合い、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が思いや希望を表現しやすく、且つより理解出来るよう担当を設け対応している。本人の思いをただ聞くだけに終わらせず、できる限りの支援を行う。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の出来る事まで支援せず、やりたい事は危険な事がない範囲で自由にして頂いている。職員には、あくまでも入居者が主体であることを指導している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者が全員女性なので、身だしなみには特に気を付けている。衣服は、好み等も考慮して季節に合った物を着用して頂いている。髪も寝ぐせが付いたままにならないよう心掛けている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の前に利用者にその日のメニューを発表して頂いたり、テーブル拭きのお手伝いを交代でして頂いている。ご自分のペースで楽しく食事が出来るよう支援している。	法人厨房で調理した栄養バランスや、カロリー計算された料理が配食され、家庭的な食事の時間を過ごしている。利用者の状況に合わせた形態で料理を提供し、少しでも美味しく食べて貰えるよう工夫している。また、綿菓子パーティーや干し柿作り等、作って食べる楽しみにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事摂取量、水分摂取量を身体状況表に記録し支援の基準としている。水分量確保のため、一日の中で色々種類を変え好んで摂取して頂けるよう工夫している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っている。職員が付き添い見守り、または介助を行っている。入れ歯は、毎日洗浄剤を使用し清潔保持に努めている。週に1度、訪問歯科によるケアがあり、アドバイスを受け口腔ケアに活かしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄は基本的にトイレで行うことを実践している。排泄チェック表を用いて一人ひとりの排泄パターン知り、排泄の失敗やおむつの使用を減らすよう支援している。	利用者が重度化しても職員2人介助で、トイレで排泄が出来るように工夫し、重度化の利用者も日中は全員、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。オムツ外しの検討会を実施し、利用者一人ひとりの状態に合わせて、見直しを行っている。また、各居室にトイレを設置しているので、利用者のプライバシーを尊重した排泄支援が行なわれている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく薬に頼らず便秘を予防するためより多くの水分摂取をして頂くため色々種類を変え、出来る限り好みに合うものを提供している。運動に関してはレクリエーションでの体操はもちろん、個々に応じた取り組みをしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回の予定にしているが、要望があればいつでも出来る準備はしている。洗身、衣服の脱着は、出来ることはやって頂き個々にそった支援をしている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮して支援し、週3回を基本とし、全員が浴槽に浸かって入浴を楽しんでいる。重度化の利用者も、職員2人体制の介助で支え、ゆっくり湯船に浸かることで、リラックスして言葉も出ている。入浴を拒む利用者には、無理強いせず、本人の希望を聴いている。また、入浴は利用者職員が一对一でゆっくり会話を楽しむ大切な時間と捉え、本音を聴き取っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床、就寝時間は、特に設けず本人の意向を尊重し眠れなくなった時に合わせて時間は特に定めずその日の体調やリズムに合わせた支援をしている。安眠出来るために居室の温度、寝具等にも気を付けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は個人別にファイルし、常時閲覧、確認が出来るようにしている。薬の変更等があった場合は介護日誌に記録し、職員間での情報提供をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力を把握し、個々の能力に応じたお手伝いをして頂き、やりがいや役割のある生活を支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナの為、外出は行えないが、施設内の屋外散歩を行いストレスの軽減に努めている。散歩が無理な方は、ベランダのベンチで過ごし、外気浴を楽しまれている。	コロナ対策以前は、天気の良い日は、戸外の活動で気分転換を図り、畑で野菜の収穫や毎年恒例のみかん狩り、家族を誘って日帰り旅行を楽しみ、外食、地域の行事や近隣のグループホームのカフェ、公民館のサロンへ参加する等、戸外へ出かける支援に努めていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内ではトラブルを回避するため原則、現金は預からず家族管理をお願いしているが、お出かけ時の外食で、ご自分で選ばれ、職員立ち会いでの支払いをして頂く大変喜ばれる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があればいつでも電話やビデオ通話ができるように支援している。携帯電話をお持ちの方もおられるので充電等の管理も行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には、レクリエーション等で作成した飾りをほどこし季節感を出している。共用空間、居室の温度調節も、その時の気温、湿度を考慮し調整している。ウイルス対策の為、ジアイノを24時間作動させている。	コンクリート造りの4階建ての2階部分ではあるが、木目調の屋内で、暖簾や観葉植物、季節毎の飾り物を工夫して、温かで家庭的な雰囲気作りに取り組んでいる。利用者と職員が季節毎の飾りつけや作品作りに取り組み、生活や季節感を大切に環境を整え、整理整頓、清掃が行き届き、利用者が気持ちよく過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では、ストレスなく過ごして頂けるよう利用者同士の席を配慮している。共用空間と居室はいつでも自由に過ごして頂けるようにしている。食堂は現在アクリル板を設置し隣との空間を作っているが利用者はプライバシー空間が出来居心地良い空間となっているようです。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今までの生活歴等に配慮し、家具、洋服、小物等をご家族に依頼し持参して頂き、本人が安心して過ごせる環境を整えている。出来る限り本人の必要と思われる物は持参して頂いている。	入居前に利用者や家族と話し合い、筆筒や仏壇、身の回りの物や大切な物等を家族の協力を得て身近に置くことで、利用者が安心して過ごせるよう配慮し、担当職員と利用者が一緒に、居心地の良い居室作りに取り組んでいる。また、居室には、洗面台とトイレが備えられ、プライバシーに配慮した設備が整っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は全てバリアフリーで転倒事故の予防に努めている。各居室ごとにトイレ、洗面所が有りプライバシーを守り、自立した生活が送れるようにしている。		